

令和3年8月6日

各位

ハナ信用組合
理事長 中村真次

不祥事件の発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら当組合元職員による下記の不祥事件が発生いたしました。

信用・信頼を第一とし、社会的、公共的役割を担うべき金融機関にあって、このような不祥事件を発生させましたことについて、役職員一同、心より深くお詫び申し上げます。

また、被害に遭われましたお客様をはじめ、日頃から、当組合をご信頼いただき、お取引をいただいておりますお客様や組合員の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 内容 お客様よりお預かりした普通預金・定期積金・定期預金・両替金の着服
- (2) 発生店舗 池袋支店
- (3) 事故者 元渉外担当職員（23歳 男性）
- (4) 発覚日 令和3年5月19日
- (5) 発覚の経緯 事故者から支店長に預金着服の申し出があり、内部調査を実施した結果、不正行為が発覚いたしました。
- (6) 発生期間 令和3年1月5日から令和3年5月18日（約5か月）
- (7) 事故金額 29,463,626円（被害額21,104,063円）

2. お客様への対応

被害を受けられたお客様に対しては、事実関係を説明し、深くお詫び申し上げるとともに、被害金額につきましては全額補填させていただきました。

3. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告し、法令に基づく届出を行うとともに、所轄の警察署へ相談しております。

4. 関係者の処分

事故者は、令和3年7月19日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、関係者につきましても当組合の関係諸規定に則り厳正な懲戒処分を行いました。

5. 今後の対応

当組合は今回の不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス態勢の強化に取り組み、職員に対する教育の徹底および再発防止に向けて取り組んで参ります。また、内部管理態勢の強化と法令遵守態勢のより一層の改善を図り、役職員一丸となり信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ハナ信用組合 総務部 TEL (03) 3356-4131

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）